

かがわ縁結びプラン

平成30年3月

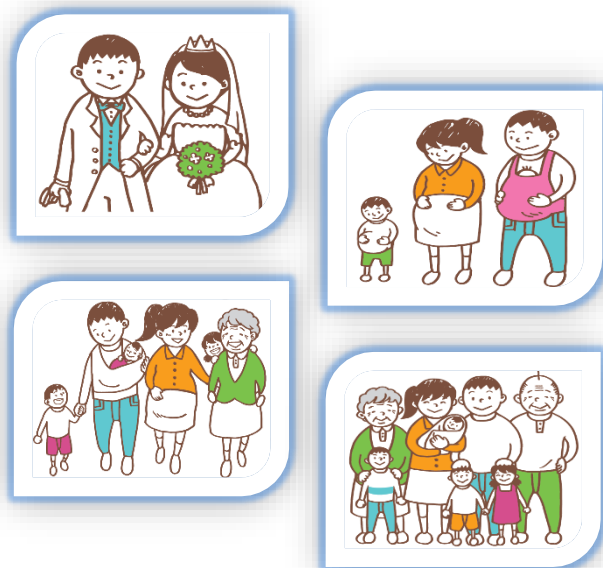
香 川 県

目 次

1	かがわ縁結びプラン策定の趣旨	1
2	少子化の現状	2
3	課題	13
4	施策の方向性	13
5	具体的な取組み	16
6	数値目標、計画期間	18

1 かがわ縁結びプラン策定の趣旨

- 本県の人口は平成 11 年をピークに減少しており、平成 28 年の人口動態統計によると、本県の出生数は 7,510 人と過去最低となるなど、少子化が急速に進行しています。少子化の進行は、子どもの成長にさまざまな影響を及ぼすとともに、人口構成の高齢化に一層拍車をかけ、地域の活力の低下を招くなど、社会や経済への深刻な影響が懸念されています。
- こうした中、県では、平成 27 年 3 月に「香川県健やか子ども支援計画」（計画期間：平成 27 年度～平成 31 年度。以下、「計画」という。）を策定し、少子化の流れを止め、長期的に出生率の向上等により人口増への転換を図るため、市町や関係機関等と連携・協力しながら、次代を担う子どもたちを安心して生み、健やかに育てることができる「子育て県かがわ」の実現を目指し、結婚から妊娠・出産を経て、子育てまでの切れ目ない支援を総合的に推進しています。
- 「かがわ縁結びプラン」（以下、「プラン」という。）は、少子化の主な要因となっている未婚化・晩婚化の進行の抑制を目指し、「計画」の施策方向である「結婚を希望する男女を応援する環境づくりの推進」について、具体的な取組みを定めるものです。



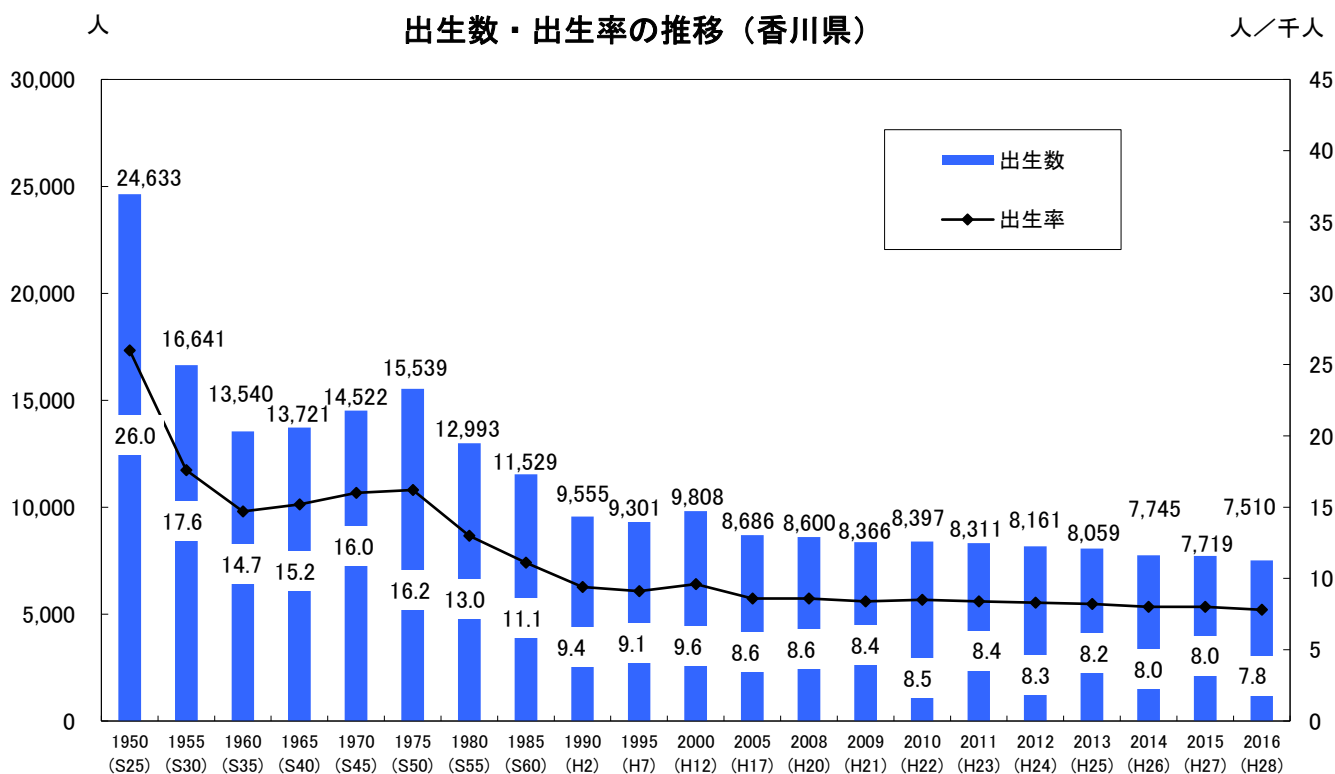
2 少子化の現状

(1) 少子化の進行

① 出生数の減少

本県の出生数は、1947（昭和 22）年をピークとするいわゆる第 1 次ベビーブームを過ぎると急速に減少しはじめ、その後、昭和 40 年代後半から一時的に増加傾向となり、1973（昭和 48）年には 16,399 人を記録（第 2 次ベビーブーム）したものの、1974（昭和 49）年からは再び減少に転じ、1989（平成元）年以降は 1 万人を割って推移し、2016（平成 28）年では過去最低の 7,510 人となっています。

近年、第 2 次ベビーブーム世代の女性が出産期を迎え、出生数は横ばい傾向にありましたが、今後は 15 歳～49 歳の女性人口が減少することに伴い、出生数も減少が続くことが予想されます。



厚生労働省「人口動態統計」

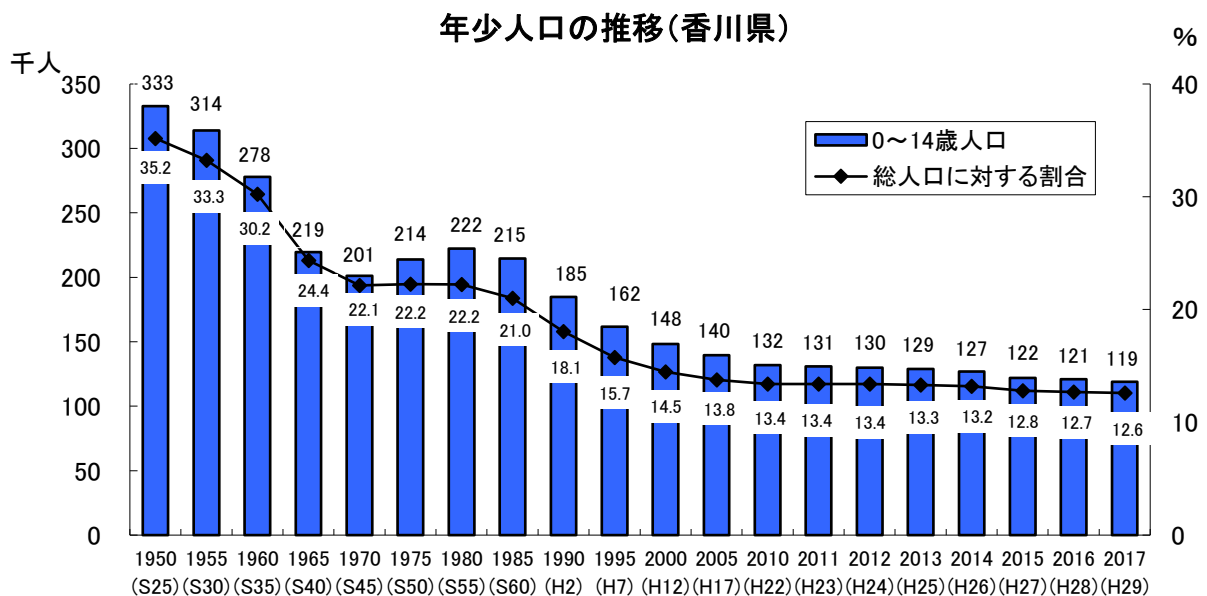
$$\text{出生率} = \frac{\text{1年間の出生数}}{\text{10月1日現在人口}} \times 1,000$$

② 子どもの数の減少

本県の年少人口（0～14歳）は、昭和40年代後半から昭和50年代半ばに一時的に増加傾向を示したものの、その後は減少し、2017（平成29）年の調査では、1980（昭和55）年の約53.6%に当たる11万9千人にまで減少しています。

また、本県の人口は、1999（平成11）年をピークに減少に転じており、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）の推計によると、現状のままで何ら対策を講じなければ、2040（平成52）年まで減少が続くと予想されています。総人口に占める年少人口の割合については、1980（昭和55）年には22.2%ありましたが、2017（平成29）年は12.6%と大幅に減少しています。

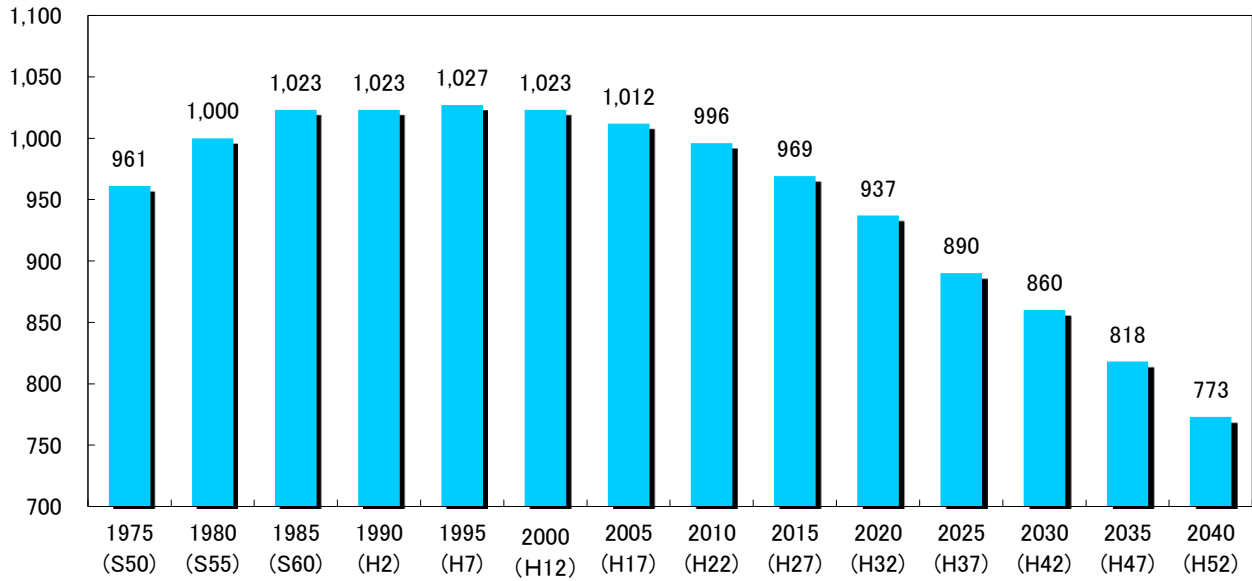
本県では、人口減少の問題や、それがもたらす社会・経済活動への影響を踏まえ、平成27年10月に「かがわ人口ビジョン」を策定し、平成72（2060）年に約76万人を維持するという目標を掲げたところであり、この目標の実現の観点からも本プランに基づく各種施策の取組みが求められています。



1920年～2015年 総務省「国勢調査」 2011年～2017年「香川県人口移動調査」

千人

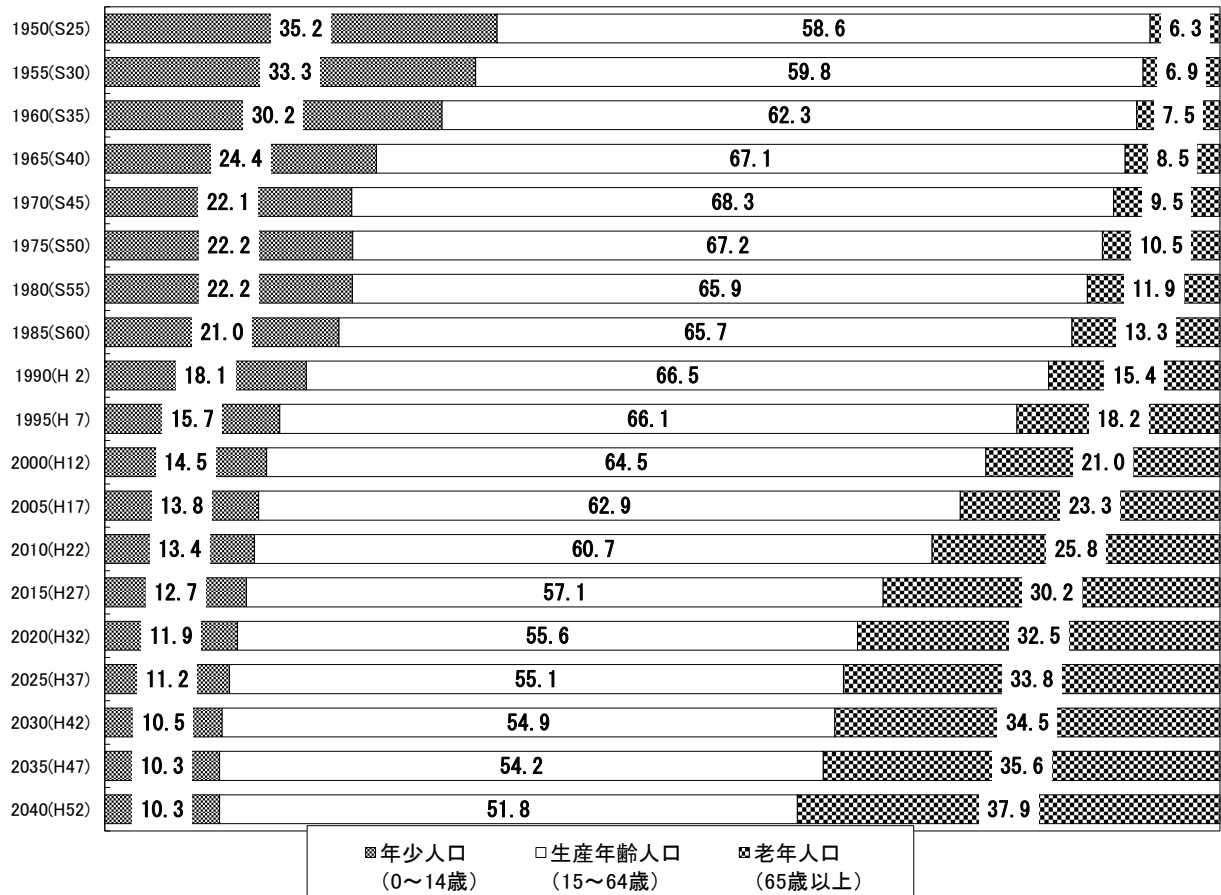
人口の推移・将来推計（香川県）



国立社会保障・人口問題研究所（平成 22 年までは確定数、平成 27 年以降は推計）

%

年齢（3区分）構成の推移・将来推計（香川県）



国立社会保障・人口問題研究所（平成 22 年までは確定数、平成 27 年以降は推計）

③ 本県人口の推移と長期的見通し

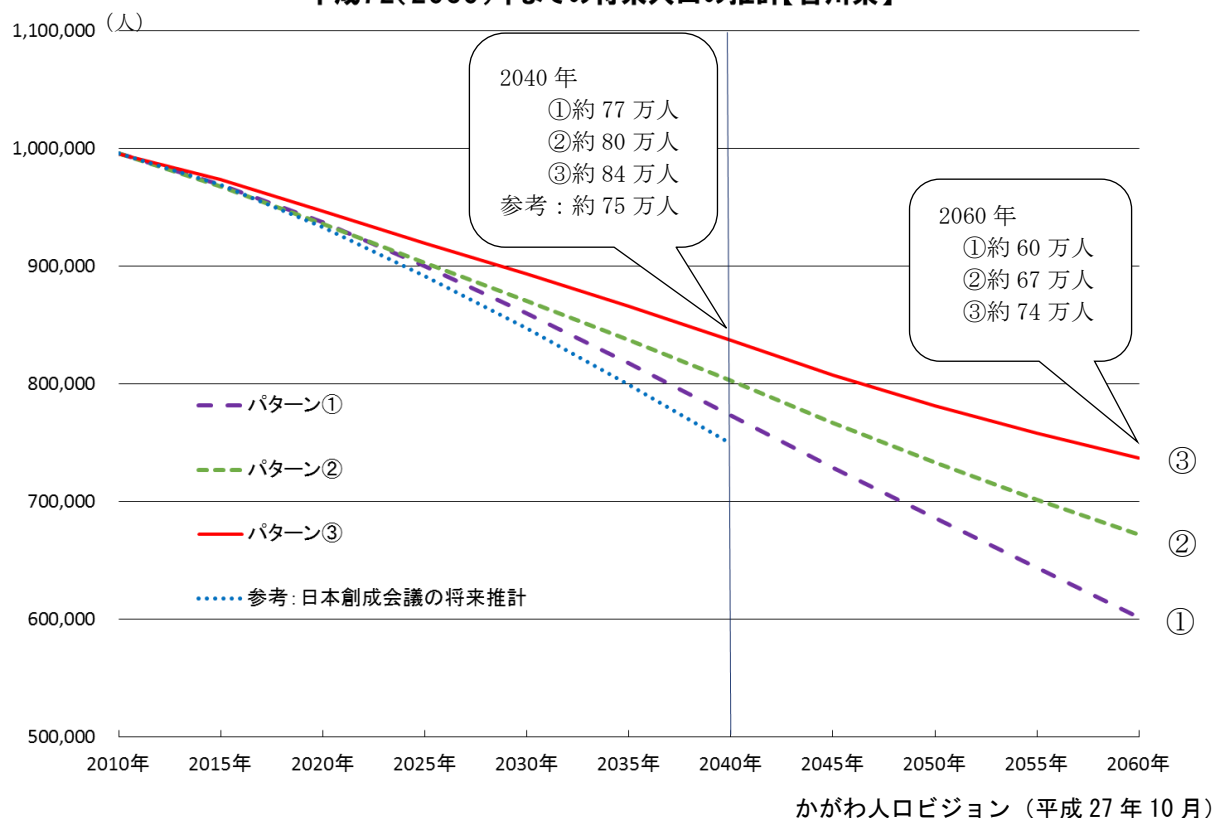
国のまち・ひと・しごと創生本部事務局から提供された、社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 25（2013）年 3 月推計）」準拠推計等のデータを用いて将来人口推計を行います。

◎各推計パターンの概要

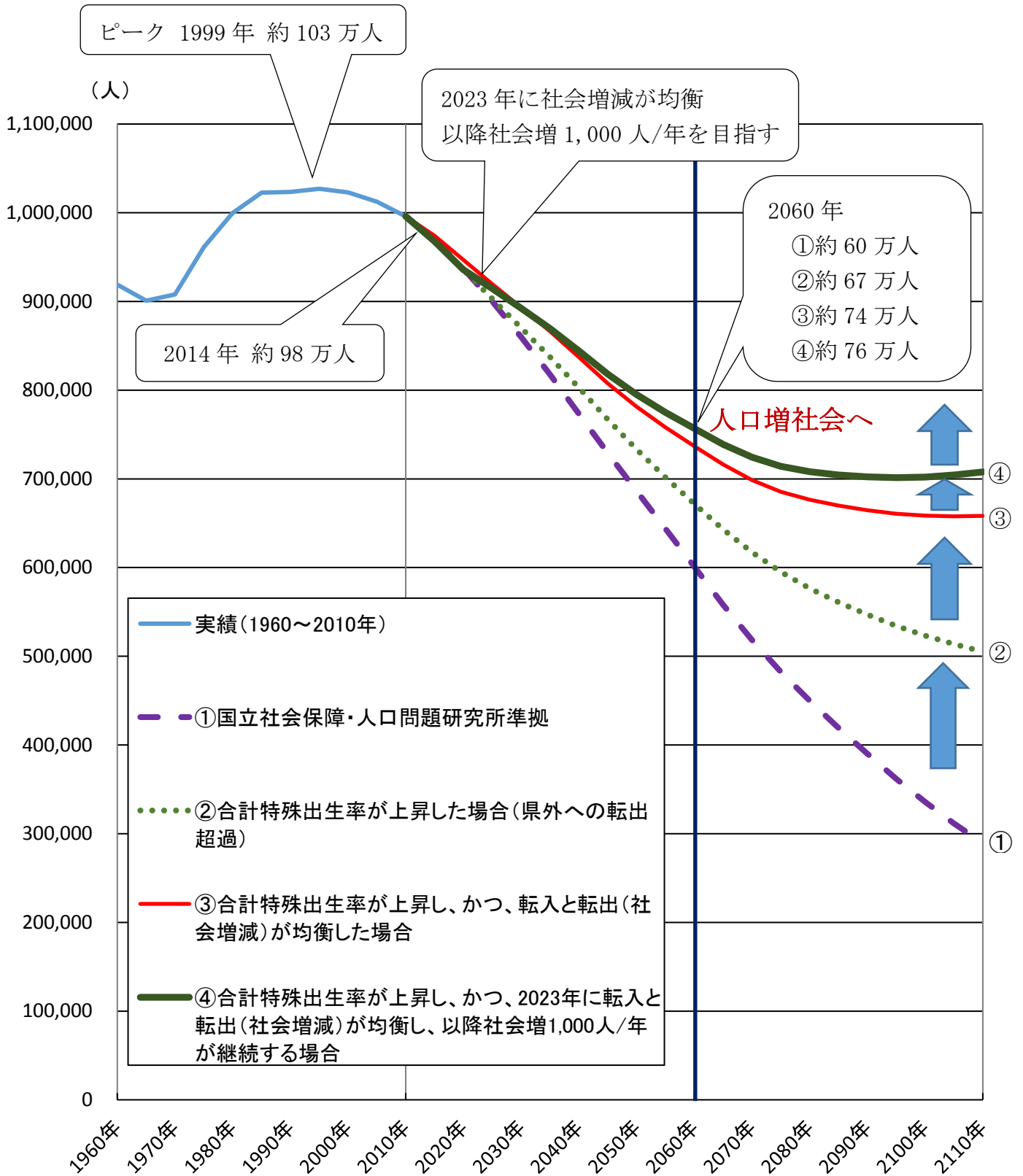
	出生・死亡【自然増減】	移動(転入、転出)【社会増減】
パターン① 《社人研準拠》 (移動一定程度収束)	平成 22(2010)年の傾向が継続	平成 17(2005)年～平成 22(2010)年の純移動率※が平成 27(2015)年～平成 32(2020)年にかけて 0.5 倍に縮小、その後は一定
パターン② 《社人研準拠 +出生率上昇》	合計特殊出生率が上昇 平成 42(2030)年:1.8 程度 平成 52(2040)年:2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	平成 17(2005)年～平成 22(2010)年の純移動率が平成 27(2015)年～平成 32(2020)年にかけて 0.5 倍に縮小、その後は一定
パターン③ 《社人研準拠 +出生率上昇 +移動均衡》	合計特殊出生率が上昇 平成 42(2030)年:1.8 程度 平成 52(2040)年:2.07 程度 (国の長期ビジョンと同じ仮定)	純移動率が平成 27(2015)年～平成 32(2020)年から均衡して推移すると仮定
参考:日本創成会議 の将来推計 《社人研準拠 +移動収束せず》	平成 22(2010)年の傾向が継続	純移動率が社人研の平成 22(2010)年～平成 27(2015)年の推計値から縮小せず概ね同水準で推移すると仮定

※純移動率 転入者数と転出者数の差を総人口で除した割合

平成72(2060)年までの将来人口の推計【香川県】



◎本県の人口の長期的見通し

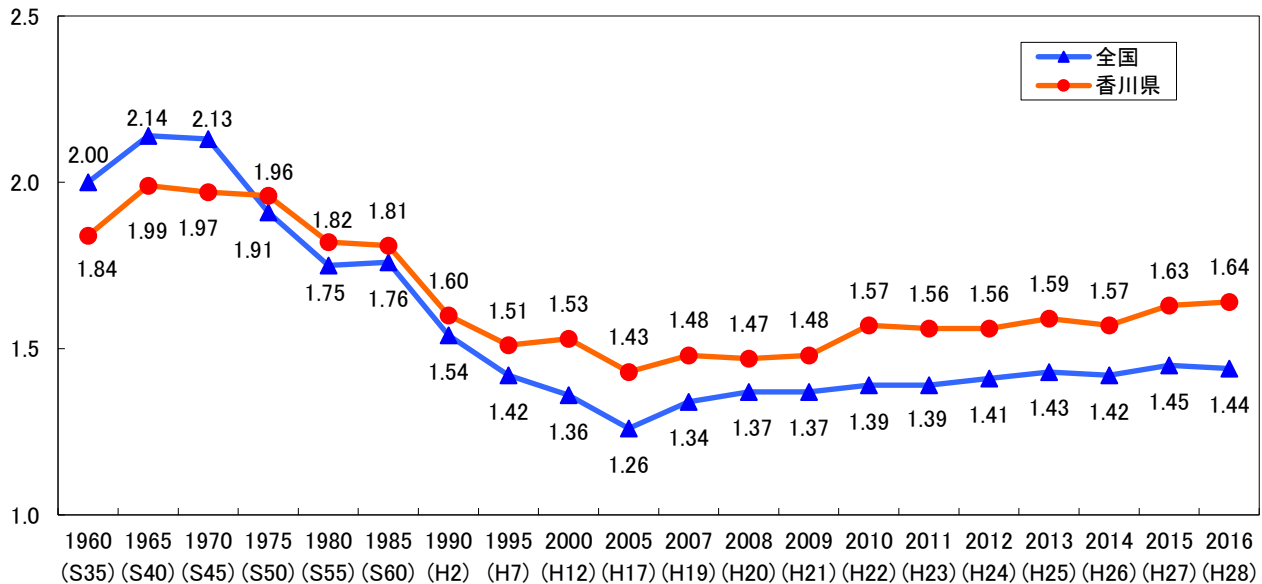


かがわ人口ビジョン (平成 27 年 10 月)

④ 合計特殊出生率の推移

2016（平成 28）年の本県の合計特殊出生率は 1.64 であり、全国の 1.44 と比べれば高いものの、人口を維持する水準とされる 2.07 を大きく割り込んでおり、依然として少子化の進行に歯止めがかからない状況にあります。

合計特殊出生率の推移（全国・香川県）



厚生労働省「人口動態統計」

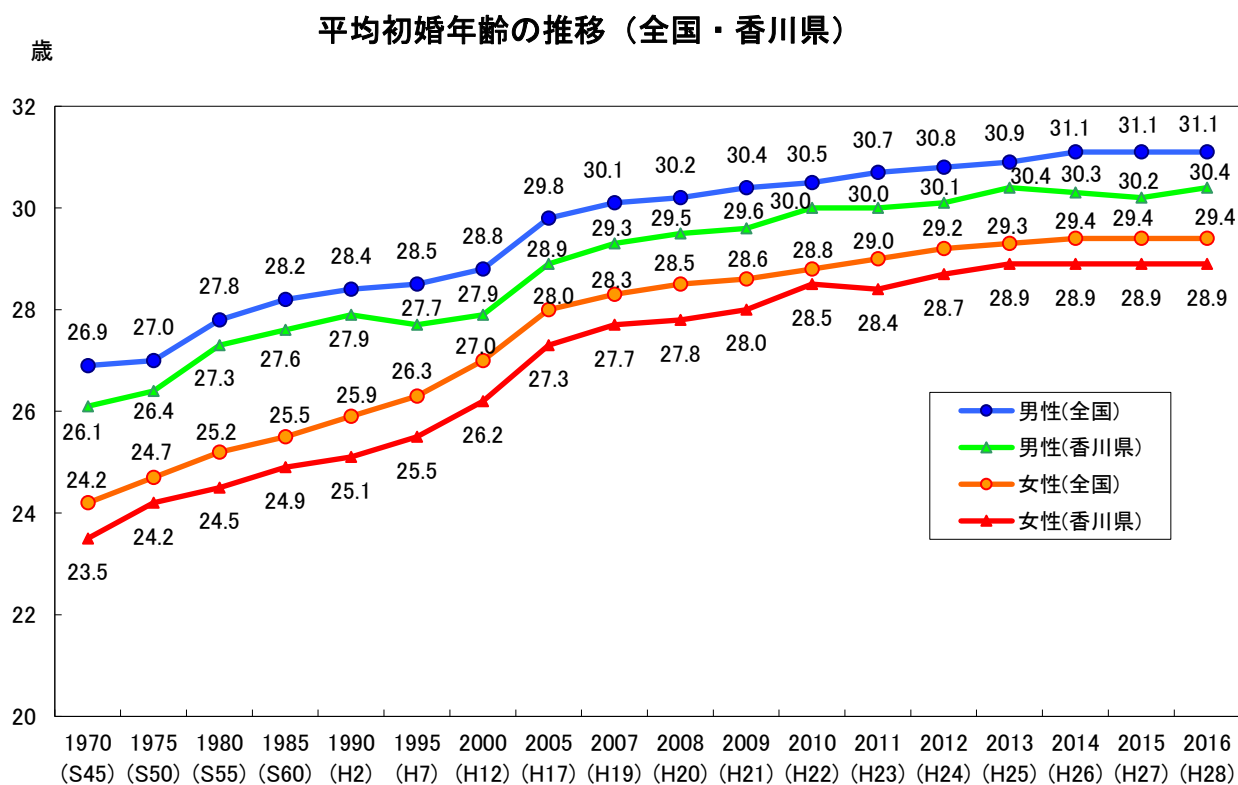
※合計特殊出生率：その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が、仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むと仮定したときの子ども数に相当する。

$$\text{合計特殊出生率} = \frac{\left\{ \begin{array}{l} \text{母親の年齢別出生数} \\ \text{年齢別女子人口} \end{array} \right\}}{\text{15歳から49歳までの合計}}$$

(2) 少子化の要因

① 未婚化・晩婚化の進行

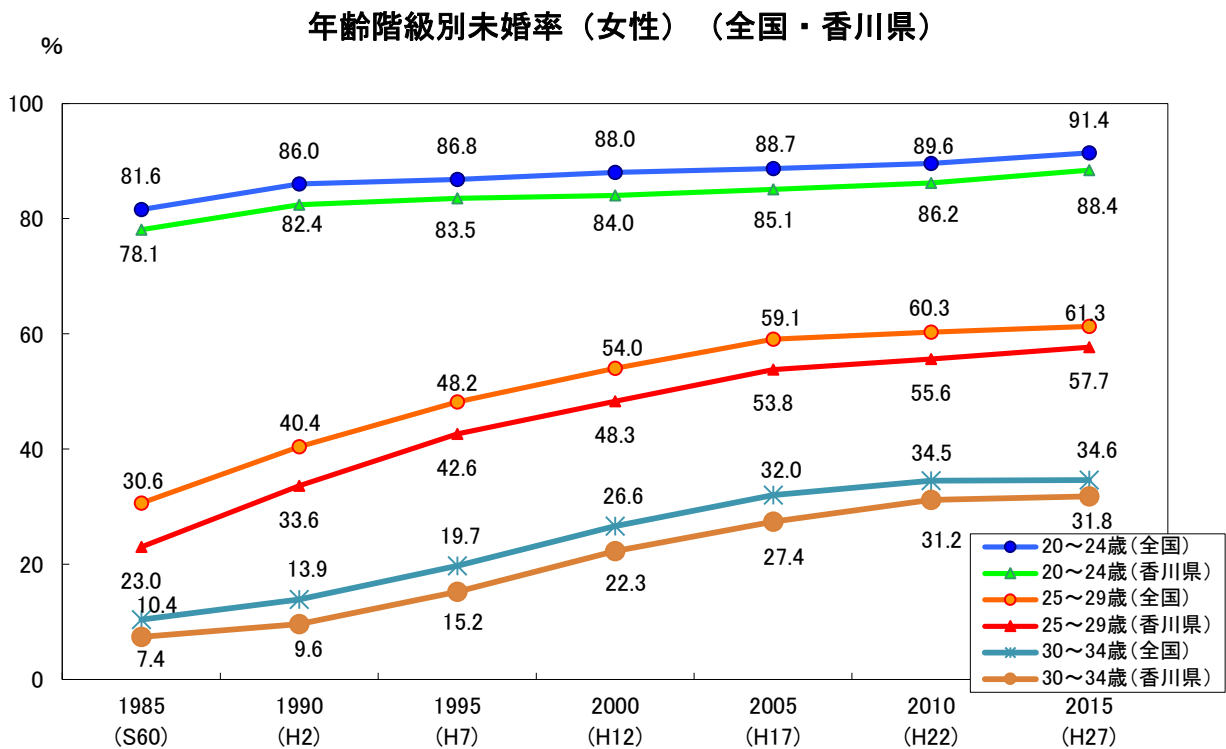
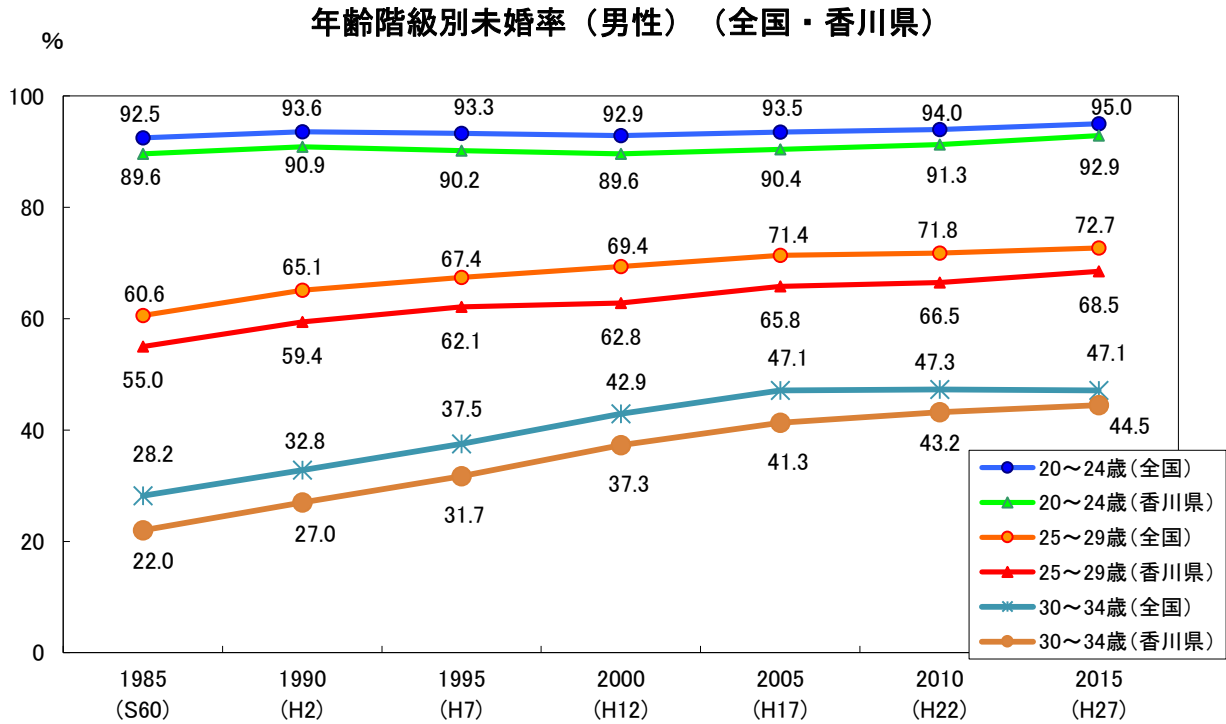
2016（平成 28）年の本県の平均初婚年齢は男性 30.4 歳、女性 28.9 歳であり、全国の男性 31.1 歳、女性 29.4 歳と比べれば初婚年齢は低ですが、全国の傾向と同様に晩婚化が進行しています。



厚生労働省「人口動態統計」

② 未婚率の上昇

本県の年齢階級別未婚率について、1985（昭和60）年から2015（平成27）年の推移をみると、男性は30歳代前半、女性は20歳代後半から30歳代前半で大きく上昇しています。



総務省「国勢調査」

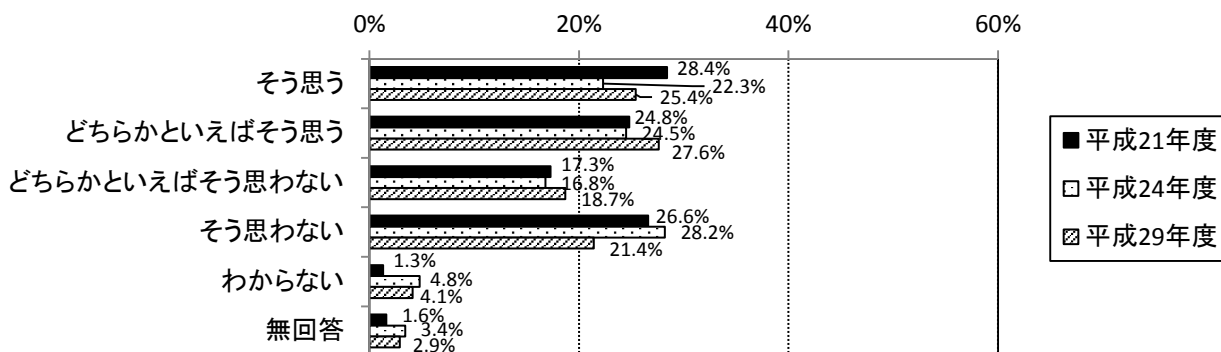
③ 結婚に関する県民の意識

○「結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもよい」に対する考えについて

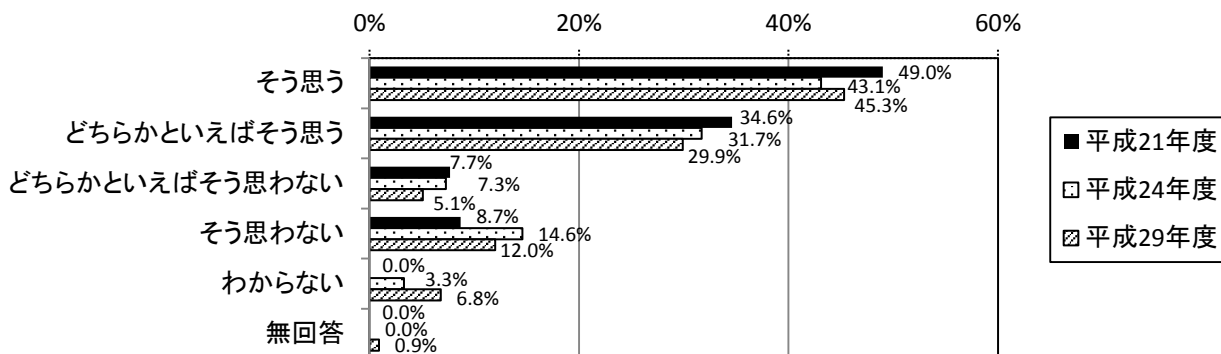
平成 29 年度県政世論調査では、「そう思う」と「どちらかといえばそう思う」を合わせた【思う】の割合が 53.0%となっており、「そう思わない」と「どちらかといえばそう思わない」を合わせた【思わない】(40.1%)を 12.9 ポイント上回っています。平成 29 年度調査の【思う】(53.0%)は、平成 24 年度調査の【思う】(46.8%)と比べ 6.2 ポイント増加しています。

年齢別にみると、平成 29 年度調査での「20～29 歳」の【思う】は 75.2%と 7 割を超えており、平成 24 年度調査(74.8%)とほぼ同じ割合です。また、平成 29 年度調査での「30～39 歳」の【思う】は 76.4%と 7 割を超え、平成 24 年度調査(68.2%)と比べ 8.2 ポイント増加しています。

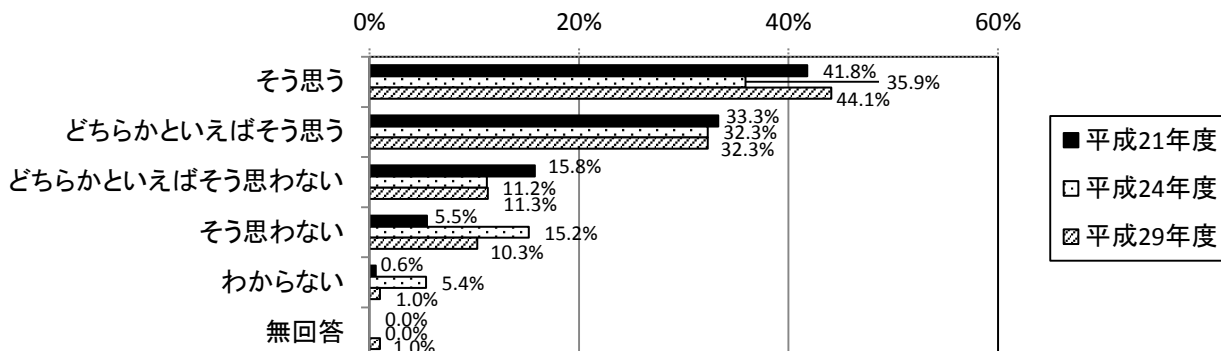
結婚は個人の自由であるから、結婚しなくてもよい(香川県)



(香川県、20～29歳)



(香川県、30～39歳)



「県政世論調査」

④ 未婚者の生涯の結婚意思

全国調査である第15回出生動向基本調査では、「いずれ結婚するつもり」と回答した未婚男性は85.7%、未婚女性は89.3%となっており、未婚者のうち約9割の方が結婚の意思があることが分かります。

未婚者の生涯の結婚意思

生涯の結婚意思	男性		女性	
	人数	割合	人数	割合
いずれ結婚するつもり	2,319人	85.7%	2,296人	89.3%
一生結婚するつもりはない	324人	12.0%	205人	8.0%
不詳	62人	2.3%	69人	2.7%
総数	2,705人	100.0%	2,570人	100.0%

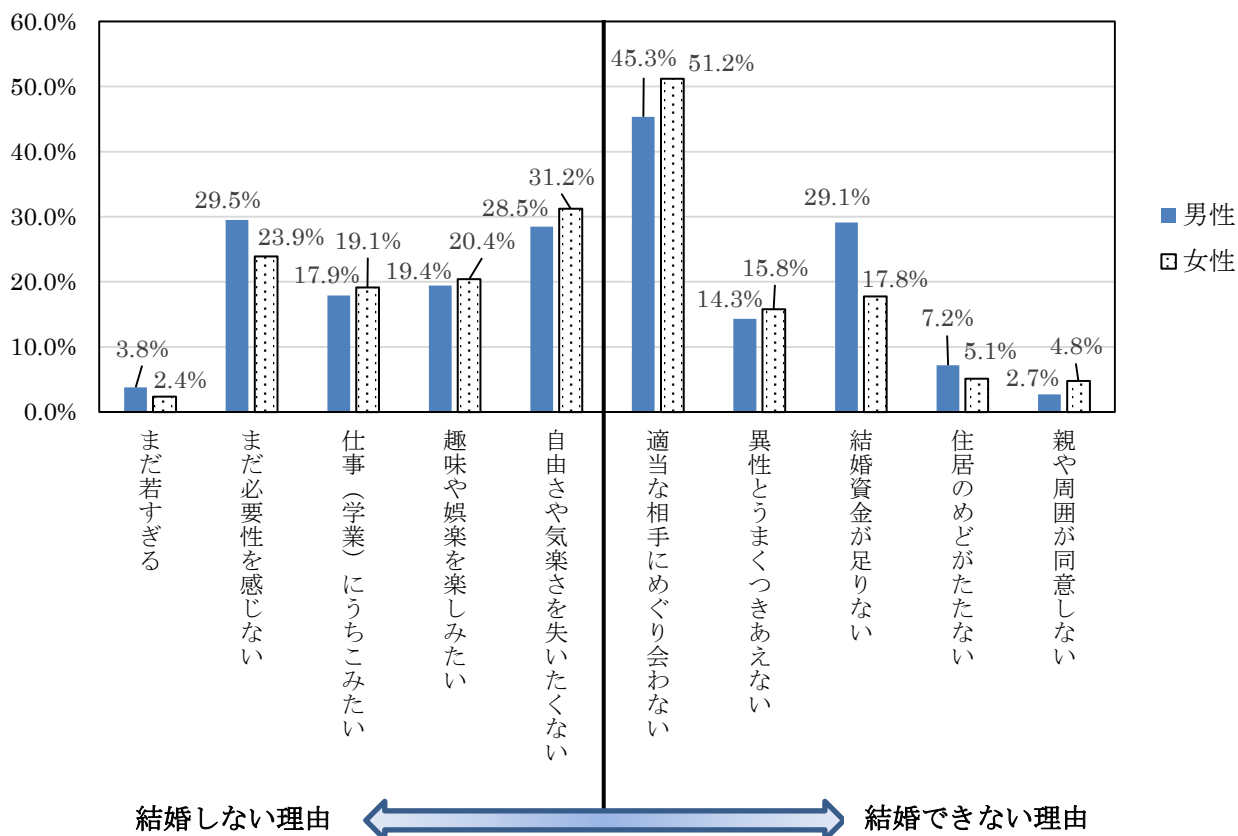
注：対象は18～34歳の未婚者。

国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」（平成27年）

⑤ 独身にとどまっている理由

結婚意思のある未婚者（25～34歳）が独身にとどまっている理由としては、男女共に「適当な相手にめぐり合わない」が最も多く、男性45.3%、女性51.2%となっています。

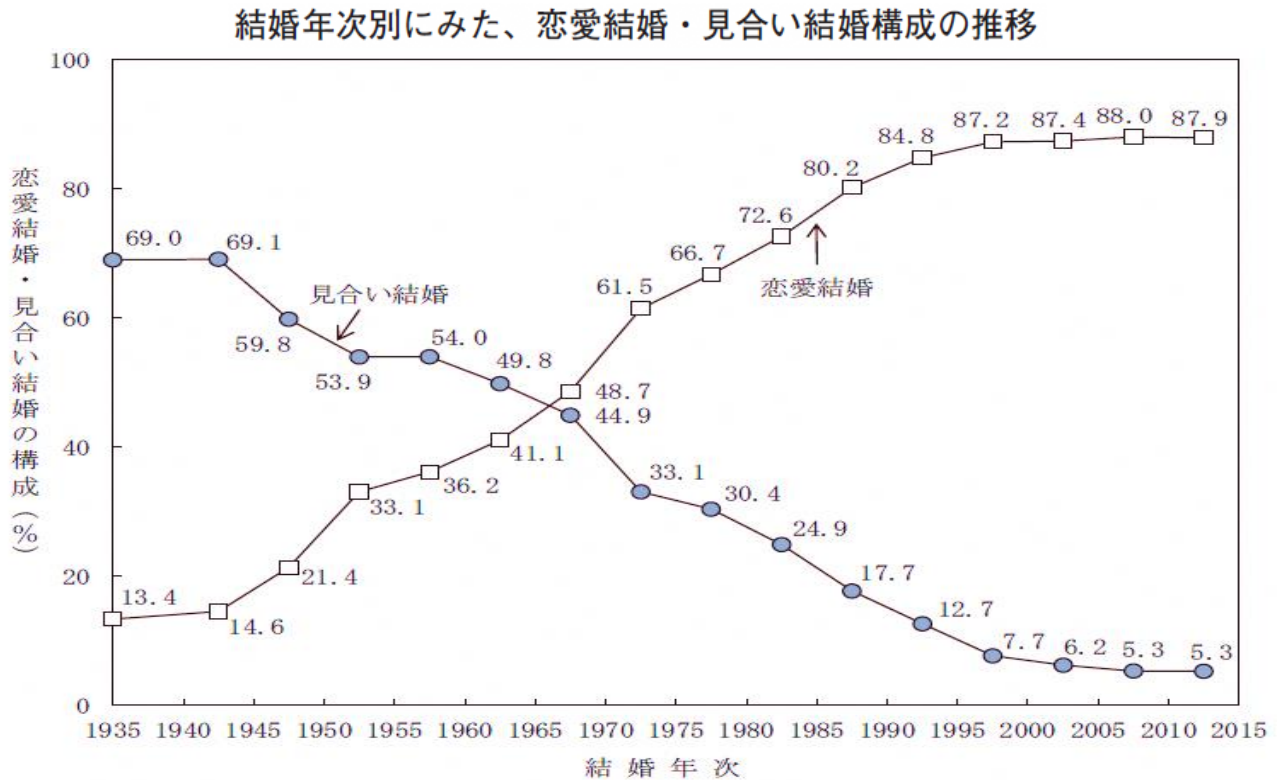
「独身にとどまっている理由」の選択割合（25歳～34歳）



国立社会保障・人口問題研究所「第15回出生動向基本調査」（平成27年）

⑥ 恋愛結婚と見合い結婚の割合の推移

戦前には見合い結婚が約 7 割を占めていましたが、1960 年代末に恋愛結婚と比率が逆転しています。その後も見合い結婚は減少傾向にあり、1990 年代半ばに全体の 1 割を切って以降は低い水準で推移し、2010 ～ 2014 年には 5.3%にとどまっています。



注：調査時点より過去 5 年間に結婚した初婚同士の夫婦。

国立社会保障・人口問題研究所「第 15 回出生動向基本調査」(平成 27 年)

3 課題

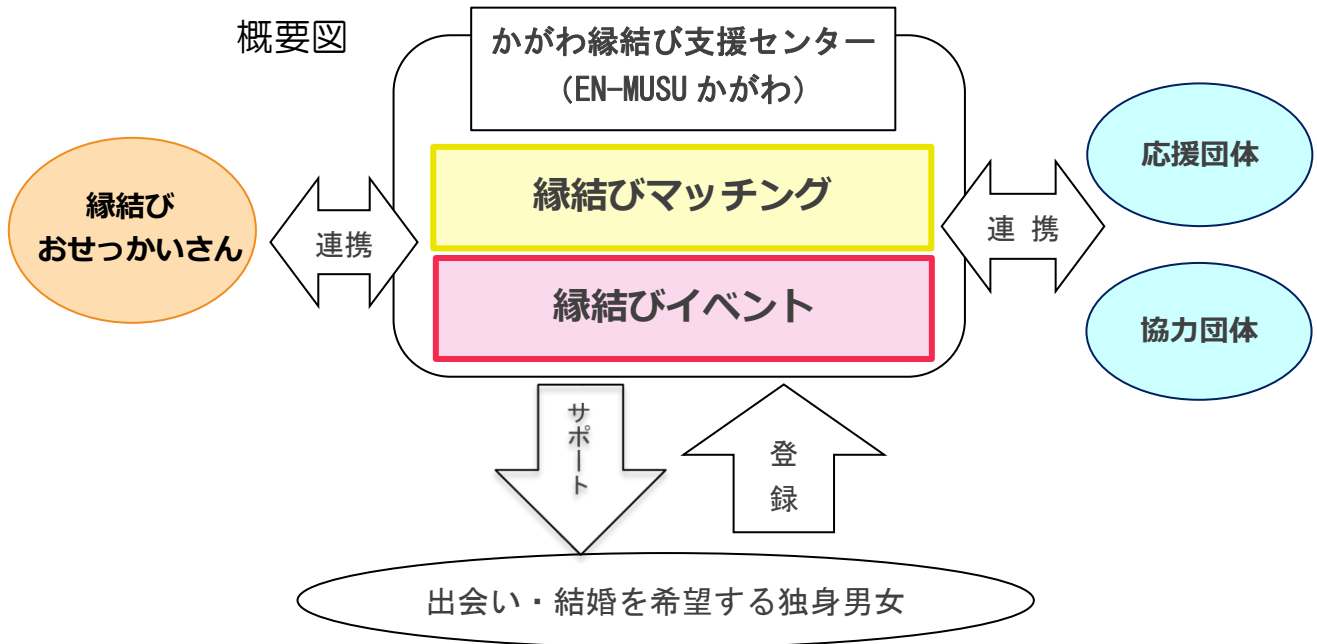
- 本県の人口は、平成 11 年をピークに減少を続けており、年少人口（0～14歳）も減少を続けています。
- このまま少子化が進むと、本県の人口、生産年齢人口ともに、さらに減少が進むこととなります。
- 晩婚化・晩産化の進行と、未婚率の上昇が、出生数の減少に影響を与えています。
- 未婚化、晩婚化の背景には、結婚や子育てに関する価値観の多様化や、出会いの機会の減少等の様々な要因が考えられます。

4 施策の方向性

- 調査結果を見ると、未婚者の多くは将来的に結婚を希望しているのですが、「適当な相手にめぐり合わない」ことなどを理由に、独身にとどまっています。
- こうした現状を踏まえ、少子化対策の一つとして、結婚を希望する独身男女への出会いの機会の提供や、地域全体で結婚を支援する気運を高める取組みを推進していく必要があります。
- 県ではこれまで、未婚化、晩婚化の進行に歯止めをかけ、結婚を支援する気運を醸成するため、県内で結婚を応援する取組みを実施している団体間の交流を促進する取組みや、企業・団体等が企画・実施する婚活イベントの情報発信等を実施してきました。
- そして、平成28年10月からは、結婚を希望する独身男女の出会い・結婚をサポートする拠点として、「かがわ縁結び支援センター（EN-MUSU かがわ）」（以下、「センター」という。）を設置し、ボランティアの「縁結びおせっかいさん」や、結婚支援に取り組む企業・団体等と連携しながら、1対1の個別マッチングによるお見合い事業や登録企業・団体等が実施する婚活イベントの支援等、成婚に向けて一歩踏み込んだ結婚支援に取り組んでいます。

かがわ縁結び支援センター（EN-MUSU かがわ）

概要図



かがわ縁結び支援センター事業内容

《縁結びマッチング事業》

結婚を希望する20歳以上の独身男女の1対1の出会いをサポートするお見合い事業。会員登録制でプロフィール情報を検索し、気になる相手へお引合せを申し込むことができます。お引合せ当日は、「縁結びおせっかいさん」が立ち会い、男女のサポートを行います。

《縁結びイベント事業》

登録企業・団体が企画・実施する、独身男女を対象とした出会いの機会となるイベント（縁結びイベント）の情報をセンターに集約し、メルマガ等で配信します。イベント当日は、「縁結びおせっかいさん」が参加者のサポート等を行います。

かがわ縁結び支援センターとの連携

《縁結びおせっかいさん》

縁結びマッチングでのお引合せへの立ち会いや、縁結びイベントでの参加者に対する助言、お引合せやイベント後の交際フォローを行うボランティアの方です。

《応援団体》

出会い・結婚を希望する独身男女にその機会を提供する企業・団体等です。縁結びイベントでのお引合せの場所提供や、縁結びイベントの企画・実施等を行います。

《協力団体》

自らの団体内等の独身男女に対して、結婚に向けた後押しや環境づくりに取り組む企業・団体等です。センターへの登録促進や縁結びイベントの情報周知、センターの広報・PR等を行います。

- また、各市町においては、独自に婚活イベントや1対1の出会いのきっかけ作り、婚活イベントへの助成、新婚世帯への家賃等の補助等に取り組んでいます。
- さらに、民間企業や商工会議所、商工会連合会等の各種団体においても、それぞれの特色を活かした婚活イベント等を実施しています。
- こうした県、市町、企業・団体等の結婚支援に関する取組みを、「計画」の施策方向である「結婚を希望する男女を応援する環境づくりの推進」につなげていくため、次の2つを施策の柱として位置づけ、具体的な施策を展開していきます。
- なお、結婚は本来、個人の価値観に基づき自由な意思により選択されるべきものであるため、結婚支援に関する取組みが特定の価値観の押し付けとならないよう、十分に配慮する必要があります。

(1) センターを中心とした支援体制の充実

結婚を希望する独身男女の出会い・結婚をサポートする拠点であるセンターにおいて、1対1の個別マッチングによるお見合い事業や登録企業・団体等が実施する婚活イベントの支援等に取り組むと共に、センターの利便性の向上や独身者を対象としたセミナーの開催等による支援体制の充実を図り、結婚を希望する男女の出会いの機会の創出に取り組めます。

(2) 県内市町・関係団体等との連携

未婚化や晩婚化の進行が少子化の主要因であるとの認識のもと、市町、企業・団体等と連携し、独身男女が結婚や家庭生活について前向きに考えることができる情報提供等を行うことにより、地域全体で結婚を希望する男女を応援する気運づくりに努めます。

5 具体的な取組み

(1) センターを中心とした支援体制の充実に向けた取組み

①センター機能の充実

○登録会員及び登録希望者の利便性向上

センターの利用実態やブースの稼働状況等を踏まえながら、窓口の拡大などにより、登録会員や登録希望者の利便性の向上を図ります。

○縁結び支援員（センター職員）の資質向上

結婚支援につながる取組みの企画・実施等が効果的に行えるよう、先進事例の取組みを学ぶなど、縁結び支援員の資質向上に努めます。

②「縁結びおせっかいさん」の体制強化

○おせっかいさんのスキルアップ

縁結びマッチングでのお引合せやカップルへの交際フォロー等を効果的に行えるよう、講習会や実務研修会を開催し、おせっかいさんのスキルアップに取り組みます。

○おせっかいさん同士の連携強化

おせっかいさんの交流会を開催し、マッチングノウハウなどの情報交換を行うことにより、おせっかいさん同士の連携強化を図ります。

③「応援団体」への支援

○センターによる応援団体への支援の充実

カップルの成立につながる効果的な縁結びイベントが開催できるよう、縁結び支援員や縁結びおせっかいさんがイベントの企画への助言や当日の運営支援等を行います。また、企業等からイベントについて相談があった際には、必要に応じて縁結び支援員が企業等を訪問し、内容の検討等を行います。

④出会いの場の提供

○センター主催イベントの開催

結婚を希望する独身男女の出会いの機会を創出するため、センターが主体となり縁結びイベントを開催します。

⑤結婚を希望する独身者等への支援

○HP等による情報提供の充実

センターの取組みや登録企業・団体等が実施する婚活イベント等の情報を、センターHPやメールマガジン、フェイスブックやツイッター等のSNS等を活用して広く発信します。

○セミナーや個別相談会の開催

結婚を希望しているが、異性との出会いや結婚に対して不安や悩みを持つ独身者やその家族を支援するため、身だしなみやコミュニケーション等についてのセミナーや、結婚への悩みについての個別相談会を開催します。

○独身の子を持つ親等を通じた支援

結婚を希望する独身者を応援する方（独身の子を持つ親等）に向けて、支援の参考となるような冊子（「親が読む子どもの結婚応援本」等）などを制作し提供します。

⑥広報活動

○センターの会員登録やイベント参加等の利用促進

県民のセンターへの関心や認知度を高め、縁結びマッチング会員登録や縁結びイベントへの参加を促すため、センターのPR動画等をセンターHPや県内施設等で放送する等、幅広い広報活動を実施します。

(2) 県内市町・関係団体等との連携に向けた取組み

①「応援団体」や「協力団体」への登録の働きかけ

○市町や経済団体等と連携した広報

結婚を希望する独身男女へ出会いの機会提供に取り組む企業等や、自らの団体の独身者に対して結婚に向けた後押し等に取り組む企業等に対して、市町や経済団体等と連携し、HPでの情報発信やパンフレットの配布等により、応援団体及び協力団体への登録を促します。

②「協力団体」との連携

○協力団体の取組支援

協力団体において、結婚を希望する従業員等への出会いの機会の提供や、企業等内での結婚支援が効果的に実施できるよう、協力団体間での異業種交流会や協力団体の窓口担当者を対象とした研修会を開催します。また、センターから協力団体へ縁結びイベント等の情報提供を行うなど、企業等内での結婚支援に関する取組みを支援します。

③「かがわ子育て支援県民会議」との連携

○かがわ子育て支援県民会議と連携した気運の醸成

県内の市町や企業・団体等で構成される「かがわ子育て支援県民会議」と連携し、地域全体で結婚を希望する男女を応援する気運づくりを推進します。

④地域との連携

○「縁結び・子育て美容-eki」との連携

顧客等に対して結婚支援・子育て支援に関する情報提供やセンター等への仲介を行う美容院等を「縁結び・子育て美容-eki」として認定し、センターの取組みの周知やセンターへの会員登録の促進を図ります。

○市町や企業・団体等との連携

県、市町、企業・団体等で組織した「香川県結婚支援連絡会議」において、結婚支援に関する取組みの情報共有や広報に関する相互協力、結婚支援施策の検討等を行います。

6 数値目標、計画期間

(1) 数値目標

項目	目標値（平成31年度末）
かがわ縁結び支援センターの 縁結びマッチングにおけるカップル数	940組 (平成29年度～平成31年度の累計)

(2) 計画期間

計画の始期は、プラン策定時の平成29年度からとし、終期は、「計画」と同様の平成31年度までとします。

かがわ縁結びプラン

平成30年3月

香川県健康福祉部子育て支援課

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目1番10号

電話：087-832-3282 FAX：087-806-0207

E-mail：kosodate@pref.kagawa.lg.jp